



Japan Excellent, Inc.

平成 26 年 2 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区南青山一丁目 15 番 9 号
ジャパンエクセレント投資法人
代表者名 執行役員 小川 秀彦
(コード番号：8987)

資産運用会社名
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 戸田 千史
問合せ先 経営企画部長 長谷川 渉
TEL. 03-5412-7911 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

(1) 借入金(期間 4.65 年)

- ① 借入先 : 株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社
- ② 借入金額 : 37 億 5 千万円
- ③ 利率 : 基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.40% (注)
- ④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 11 日
- ⑤ 借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加含む。)に基づくタームローン契約として、平成 26 年 3 月 6 日付で上記①記載の借入先との間で締結する金銭消費貸借契約に基づく借入れ
- ⑥ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 26 年 5 月末日、以降毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各月末日とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑦ 元本弁済期日 : 平成 30 年 11 月 1 日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑧ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

(注)利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)は、直前の利払期日 2 営業日前に決定します。
(平成 26 年 2 月 28 日現在の全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は 0.21182%です。)
全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/> でご確認いただけます。なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認いただけます。

(2) 借入金(期間 5.00 年)

- ① 借入先 : 株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社
- ② 借入金額 : 37 億 5 千万円
- ③ 利率 : 基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.40% (注1、2)
- ④ 借入予定日 : 平成 26 年 3 月 11 日

- ⑤ 借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加含む。)に基づくタームローン契約として、平成 26 年 3 月 6 日付で上記①記載の借入先との間で締結する金銭消費貸借契約に基づく借入れ
- ⑥ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 26 年 6 月末日、以降毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月の各月末日とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑦ 元本弁済期日 : 平成 31 年 3 月 8 日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑧ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

(注1)利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)は、直前の利払期日 2 営業日前に決定します。(平成 26 年 2 月 28 日現在の全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は 0.21182%です。)

全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/> でご確認いただけます。なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認いただけます。

(注2)借入予定日(平成 26 年 3 月 11 日)より最初の利払期日(平成 26 年 6 月 30 日)までの基準金利は、全銀協 4 ヶ月日本円 TIBOR となります。なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認いただけます。

2. 借入れの理由

平成 26 年 3 月 11 日に弁済期限が到来する借入金(平成 26 年 1 月 28 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表いたしました借入金 90 億円)の弁済資金の一部に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

75 億円

(2) 調達する資金の具体的使途及び支出予定時期

- ① 資金の具体的使途 : 調達資金は、本日付にて公表の「投資法人債の発行に関するお知らせ」に記載の第 6 回無担保投資法人債(発行額 50 億円)及び第 7 回無担保投資法人債(発行額 80 億円)の差引手取概算額(129 億 2 千万円)の一部に自己資金を併せて、借入金 90 億円(返済期日:平成 26 年 3 月 11 日)の返済並びに関連する債務及び諸費用の支払いに充当
- ② 支出予定時期 : 平成 26 年 3 月 11 日

4. 本件借入れ実行前後の状況

(単位:百万円)

	本件借入前 (平成26年2月28日時点)	本件借入後 (平成26年3月11日時点)	増減
短期借入金	9,000	—	△9,000
長期借入金	96,400	103,900	7,500
(内1年内返済期限到来分)	(15,500)	(15,500)	—
借入金合計	105,400	103,900	△1,500
投資法人債(注)	29,000	30,000	1,000
(内1年内償還期限到来分)	(12,000)	(—)	(△12,000)
借入金及び投資法人債の合計	134,400	133,900	△500
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	134,400	133,900	△500



Japan Excellent, Inc.

(注)本日付にて公表の「投資法人債の発行に関するお知らせ」に記載の第6回無担保投資法人債(発行額50億円)及び第7回無担保投資法人債(発行額80億円)を平成26年3月10日に発行し、本投資法人の第1回無担保投資法人債を平成26年3月11日に償還します。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れ及び返済等に関わるリスクに関して、平成25年9月26日に提出した第14期(平成25年6月期)有価証券報告書に記載の「投資リスク」の内容に変更はございません。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.excellent-reit.co.jp/>